

時給645円

全国最低の最低賃金を引き上げよう

# 2012最賃体験運動にご参加を！！

みなさん、岩手県の最低賃金が時給645円で全国で最低なことをご存じですか。1カ月フルに働いたとしても11万円程度にしかならず、これでは憲法25条に保障されている「健康で文化的な生活」ができるはずはありません。

私たちは「まともに暮らしていける最低賃金、せめて時給1000円以上」「全国一律最低賃金制度の確立」を求めて運動しています。今回9回目となる「最賃体験運動」に参加して最低賃金引き上げをアピールしていきましょう。

## 最低賃金とは

最低賃金とは、最低賃金法で定められた「それ以下の賃金で、働かせても働いてもいけない」時間給で、都道府県毎に決定されます。年一回の見直しがあり、今年は岩手県の最低賃金は、昨年から「1円」引き上げの「645円」と改定されました。最も高い東京都との格差は、「192円」と、昨年より拡大しました。

全労連・いわて労連などで取り組んだ最低生計費調査では、北上市の25才単身者で22万7千円程度が必要となり、全国でもほぼ同額となっています。私たちの主張する「最賃大幅引き上げ」「全国一律最賃制」の要求が正しいことが示されました。



もれなくすてきな参加賞があります

## いわてパート・臨時労組連絡会

盛岡市本町通2-1-36 いわて労連内 TEL 019-625-9191 FAX 019-654-5092

mail roren@giga.ocn.ne.jp

## ●最賃体験運動について

最賃体験運動は、「最低賃金」の「収入」と実際の「支出」の「収支」を記録し、報告をまとめて、社会に告発するものです。参加しやすいように「7日間」「15日間」「31日間」の3コースを設けています。「家賃」「税金」「社会保険料」などは、あらかじめ設定しますので、どなたでも気軽に参加できます。実際に最低賃金の時給で働く人もいますが、ほとんどの参加者は「赤字」の結果と報告しています。また、「これでは暮らせない」「最賃は大きく引き上げて」との感想を寄せています。

今年も、多くの方が参加することを呼びかけます。



## ●なぜ取り組むのか

地方最低賃金は、都道府県ごとの地方最低賃金審議会で審議・決定されます。その審議委員は、労働者・使用者・公益の3者によって構成されます。使用者は、「中小企業は、支払い能力がないから、引き上げなどんでもない」と主張し、できるだけ低くしようとしています。県によっては、今年は引き下げを主張する使用者もあったようです。かつては、せいぜい1円の引き上げだったのが、近年は「均等待遇」「格差是正」という私たちの主張もあり、二桁の引き上げにつながりました。私たちの運動が最低賃金を年々引き上げさせてきました。

今年も、特に東日本大震災により、被災地はもちろん、岩手県全体・東北全体が大きな経済的打撃を受けました。被災者の生活再建のためには、「暮らせる賃金」がどうしても必要です。震災からの復興のためにも、大幅な賃上げが必要ですし、労働者の賃金引き上げは消費拡大につながり、景気の回復にも大きく貢献します。最低賃金の引き上げは労働者全体の賃金の、まさに「底上げ」につながります。2012年の大幅引き上げに向けて、「最賃引き上げよう」の声を強めるためにも、最賃体験運動を広めることが重要です。

---

### 最賃体験運動 参加申し込み書

氏名 \_\_\_\_\_

所属 \_\_\_\_\_

年代（いずれかに○を） 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳以上

コース（いずれかに○を） 1カ月コース 15日間コース 7日間コース

メールアドレス（ニュース等を配信します） \_\_\_\_\_